

製造業向け消費税転嫁対策セミナー

消費税率アップにおける業務対応

～駆け込み需要対策と税率アップ後の過剰在庫対策～

消費税率は、来年4月に8%に引き上げられることが決まっており、一部の中小製造業においても既に駆け込み需要が発生しております。そうした中、今まで多品種・少量・短納期で対応していた中小企業は、このビジネス機会を逃さず、かつ仕入や在庫管理を適正に行って過剰在庫に陥らないよう対応することが重要です。

本セミナーでは、①消費税転嫁対策特別措置法のポイントと、②製造業向けに特化した駆け込み需要対策並びに税率アップ後の過剰在庫対策、企業の事務処理対応について、現場の事例を用いてわかりやすく解説します。皆様のご参加をお待ちしております。

日時 平成25年 12月11日(水) 14:00～16:15

場所 相模原市立産業会館 (中央区中央3-12-1)

受講料 無料 **定員** 30名 (※申込先着順)

申込先 相模原商工会議所 中小企業振興部 経営支援課
TEL: 042-753-8135 / FAX: 042-753-7637

12月10日(火)までに下記申込書にご記入の上、FAX等にてお申し込み下さい。

<カリキュラム・講師>

第一部：14時 ～ 14時50分

「消費税のあらましと転嫁対策特別措置法について」

講師：東京地方税理士会相模原支部 税理士

第二部：15時 ～ 16時15分

「製造業における消費税転嫁対策」

講師：(株)創研 代表取締役・中小企業診断士 西原 裕氏

経営支援課行き FAX 042-753-7637

「製造業向け消費税転嫁対策セミナー」 参加申込書

事業所		参加者	
所在地			
TEL	FAX	MAIL	

※ご記入いただいた情報は、本事業の運営管理に利用いたします。また、当商工会議所からの各種連絡、情報提供のために利用することがあります。